

2019 年度 事業計画

施設名 グループホームきぬた

1 利用状況

事業種別 重度身体障害者グループホーム 定員 5人 利用者 5人

(1) 障害支援区分

| | | | | | |
|-------|----|-----|----|-----|----|
| 区分6 | 4人 | 区分5 | 1人 | 区分4 | 0人 |
| 区分3以下 | 0人 | 計 | | 5人 | |

(2) 障害の程度

| | | 身体障害者手帳 | | | | 計 |
|------------------|------|---------|----|------|----|----|
| | | 1級 | 2級 | 3~7級 | なし | |
| 愛 の 手 帳 | 1度 | | | | | 0人 |
| | 2度 | 1人 | | | | 1人 |
| | 3~4度 | | | | | 0人 |
| | なし | 4人 | | | | 4人 |
| 計 | | 5人 | 0人 | 0人 | 0人 | 5人 |

(3) 年齢、性別

| | | | |
|-------|----|-------|----|
| 10代以下 | 0人 | 40代 | 0人 |
| 20代 | 0人 | 50代 | 4人 |
| 30代 | 1人 | 60代以上 | 0人 |
| 計 | | 5人 | |

| | |
|----|----|
| 男性 | 5人 |
| 女性 | 0人 |
| 計 | 5人 |

2 事業実施状況

(1) 活動・支援の内容

概要

- グループホームは入居者の「わが家」であり、主権は入居者にあることを支援の原則とする。訓練施設や教育機関、あるいは合宿所、「小規模収容施設」と揶揄されるような運営にならないよう常に確認していく。くつろげる生活の拠点としてグループホームきぬたは存在し、生活の拠点として安心安全が一番の基本である。
- 一人ひとりのニーズを確認し、それぞれのライフステージに沿った支援をチームで考え、実践していく。
- 入居者の意見や心配や希望を軸に、ご家族の心配や希望とあわせて、通所先や医療機関との連携を積極的に作る立場になっていくことが求められている。とりわけ介助スタッフからの意見や提案は、一番最前線の情報として重視していく。介助スタッフが働きやすい環境を整えることも大切な役割である。
- それぞれの入居者には、自分の意思表示に時間がかかったり、情報や経験が少なく判断がむずかしい場合がある。支援の原則は、結論を急がず、時間をかけて、情報提供の工夫や経験の積み重ねをしながら、その人らしい人生を選び取っていくプロセス自体にある。「一緒に悩んで、一緒に困って、一緒に取り組んで、一緒に成果を喜び合える」ことを、グループホームきぬたは大切にしていく。

(2) 地域交流

- 「市民」であり、砧の「地域住民」である入居者は、年齢相応の地域とのかかわりも大切な資源であり、社会から求められる役割でもある。グループホームきぬたからの発信や交流の機会

づくりは実践の柱のひとつとして位置付ける。

- ・ 事業を地域の人たちにも広報するニュースやパンフレットの作成をする。
- ・ あたりまえに毎日暮らしていることからかけはなれて、無理してがんばるということは本末転倒になりかねないことを確認する。イベントなどの機会も追及しながら、入居者の日々の生活そのもの、例えば毎日の買い物や外出、受診などそのこと自体が地域との交流のきっかけになっていることも確認する。

(3) 家族、関係機関との連携等

- ・ ご家族から独立しても、家族の一員であることは変わらない。引き続き家族の一員としての役割や願いの実現を重視する。
- ・ 利用者家族会の開催のほか、適宜、連絡や報告、相談につとめていく。
- ・ 入居者にかかわるたくさんの機関との報告、連絡、相談、そして記録を確実に行う。

(4) ボランティアや実習生の受入れ

- ・ 区内外からの見学希望が、当事者、当事者家族、介護事業所などから一定程度ある。
見学者の受け入れは、外部の新たな風を入れるとともに、当ホームへの理解者・協力者を確保することにもつながるため、積極的に受け入れていく。

(5) 危機管理

- ・ 管理者が不在、入院などの事態への即応体制、こういった事態での関係者への連絡体制のシステムを構築する。
- ・ 防災備蓄品の的確な管理のために、防災倉庫を設置する。
- ・ 引き続き、夜間想定や実際の日没後の避難訓練を、地震や火災の想定で繰り返し行う。

(6) 職員研修の実施

- ・ 実践の土台である記録の仕方を、日常業務の中でより確実なものにする。
- ・ 近隣の同タイプのグループホームとの交流で、実践の振り返りを行う。
- ・ 「障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会」の第16回全国大会（10月下旬）に参加し、各地の運営や実践から学び、当ホームの運営や実践に生かしていく。
- ・ 国際福祉機器展に参加する。

3 重点課題と取り組み

2019年度は以下の点を重点課題として取り組む。

① 建物の安全

建物診断で瑕疵の可能性が指摘されており、確実な状況を把握し、問題があれば必要な手立てをうつ。

② 個別支援計画の策定

グループホームきぬたの書式を作り、個別支援計画を作る。

③ チームケアの充実

引き続き、月例のスタッフ会議、四半期ごとのヘルパー事業所ミーティングを開催する。

④ 第三者評価の受審

⑤ スタッフの確保 後継者の育成

意欲と力のあるスタッフの確保をする。管理者の後継者を育成する。

⑥ 自治

入居者のつぶやき、不安や不満、願いに基づく運営を追及する。昨年度取り組んだ「アンケート」を今年度も実施する。